

2012年3月12日発効

契約書類：本発注書（「PO」）が、本POを発行しているバイヤー企業（「バイヤー」）とサプライヤー間での書面による調達契約の下で発行されていない限り、本POおよびいかなる付属書類も、本POに記載された製品とサービス（「製品」）に関するバイヤーとサプライヤー間における唯一かつ排他的な契約です。もし本POが書面による調達契約に従って発行されている場合、その契約の条項が優先されます。サプライヤーによるPOの受領通知または作業の開始は、本書の全契約条件の受け入れを構成するものとします。サプライヤーの提案書、見積書または承認書式を含む他のいかなる文書も、バイヤーが本PO内でその文書に明確に言及していない限り、本契約の一部とはなりません。サプライヤーの一般条件は、その一般条件が上記文書の一部であるか、または上記文書内で言及されていたとしても、適用されません。バイヤーの求めに応じ、サプライヤーはバイヤーに電子的に請求書を送付します。

価格、税：POに記載されている価格は、本契約の義務の遂行全体に適用されます。価格が本POまたは調達契約書に記載されていない場合、価格には、サプライヤーの最低一般市場価格が適用されます。特に本POに明記されない限り、サプライヤーがあらゆる消費税、使用税、および類似の税の支払いを負担するものとします。

支払条件：支払条件は、サプライヤーの有効な請求書の受領後、または製品の受領後のうち、どちらか遅いほうの日から60日です。バイヤーは、POに記載された全製品の引渡後90日を超えて発行された請求書について支払いを行う義務を負いません。

製品の受領/拒否：支払いは製品の受領とはみなされず、製品は検査され、拒否されることがあります。バイヤーは、バイヤーの合格規準または適用すべき仕様または指示に従わない製品を拒否することができます。POの一部を受領することは、不適合製品の今後の納品を受領する義務をバイヤーに負わせるものではなく、不適合製品を返品する権利を奪うものでもありません。バイヤーの選択により、バイヤーは、不合格品のPOをキャンセルするか、返金を受けるか、またはその製品の無償かつ時宜を得た修理・交換もしくはサービスの再実行をサプライヤーに請求できます。サプライヤーには、不合格品を返却するためにバイヤーが負担した全費用を支払う義務があります。

納品：サプライヤーの製品納品に関しては、期限厳守とします。サプライヤーが期日までに納品できなかった場合、バイヤーはPOをキャンセルすることができ、他社から代替製品を購入することができます。そしてサプライヤーが、バイヤーが負担した実費および合理的な費用、および損害に対して責任を負います。サプライヤーが本POで指定された納期に応じることができない場合、速やかにバイヤーに通知します。

梱包および発送：サプライヤーはバイヤーの梱包、ラベル付け、および輸出要件に従います。バイヤーは本PO内の配送指定ガイドラインに従い、バイヤーによって指定されない限り、プレミアム配送を使用しません。特に指定されない限り、全製品はバイヤーDDP（インコタームズ2000）で配送されるものとします。外国に輸入される製品について、サプライヤーは関税、公課、および手数料の支払を含め、あらゆる輸入法と手続き上の要件に従います。

契約解除：本POは理由の有無にかかわらずバイヤーによっていつでも契約解除されることがあります。バイヤーが理由なく契約を解除した場合、バイヤーは解除日付で申し分なく完了している作業についてサプライヤーの実費および合理的費用を支払います。ただし、かかる支払いはいかなる場合も合意した金額を超えないものとします。

保証：サプライヤーは次を表明し保証します。(i) サプライヤーが供給する全サービスは、サプライヤーが属する業界でも最高レベルの入念さで、手際よく、熟練した方法で実行されること。(ii) 製品は本POに記載された保証、仕様、および要件に適合し、意図した用途に適合すること。(iii) 製品は新品で良品質であり、本POに指定された期間およびサプライヤーの標準保証条項のうち長い方の期間（どちらにも指定期間がない場合、1年間）、設計、材質、仕上がりに欠陥がないこと。(iv) 製品は、本POの保証、仕様、および要件と一致して安全に使用でき、保証、仕様、および要件に適合すること。(v) サプライヤーが提供する全製品および成果物、そしてバイヤーによるそれらの使用は、いかなる第三者のプライバシー、名誉、特許、著作権、企業秘密、商標、またはその他知的所有権も侵害しておらず、またその侵害を引き起こさないこと。(vi) 製品の供給にあたり、適用される法規に従うこと。この法規には、あらゆる輸出入、反腐敗（米国海外腐敗行為防止法を含む）、環境、データプライバシーなどの法規が含まれますがこれらに限定されません。(vii) バイヤーに送付されるいかなる製品またはデータも (a) 隠れファイルを含まない (b) いかなるデータまたはコンピュータプログラムも、それが保存されているコンピュータ機器を操作している者の制御なしに変更、損傷、または消去しないこと (c) 電子的、機械的、またはその他の方法で実装されたかに関らず、プログラムまたはデータの仕様またはそのアクセスを制限するか制限する可能性のある、キー、ノードロック、タイムアウト、スクランプリング装置、またはその他の機能を含まないこと (d) 有害なコードを含まないこと。すべての保証は、バイヤー、そのカスタマーおよび製品ユーザーに及ぶものとします。

知的所有権：サプライヤーは、バイヤー（バイヤーの親会社、子会社、およびその他の関連法人を含む）が本製品を使用、譲渡、価格転嫁、および販売し、本POの下で与えられた権利を行使するために必要なすべての権利とライセンスをバイヤーに与えます。さらに、バイヤーは、POに従って提供されたサービスに関連してまたはその遂行中にサプライヤーによって作成されたあらゆる成果物、かかる成果物に基づくかまたは由来する作品（「派生物」）、成果物の開発に関連してサプライヤーが発案したかまたは初めて実用化したアイデア、概念、発明、または技術（「成果物概念」）（成果物、派生物、成果物概念はまとめて「バイヤー資材」と呼ばれる）、およびその特許、著作権、企業秘密、商標、著作者人格権、ならびにあらゆる政府機関の法律の下での同様の権利を含むあらゆる知的所有権（まとめて「知的所有権」）の独占的所有権を有

PO条件 v.3

するものとします。著作権で保護されるべきすべてのバイヤー資材は、バイヤーのための「職務著作物」としてサプライヤーによって用意されます。そして、著作権の見地からバイヤーがバイヤー資材の作者とみなされます。バイヤーが職務著作物としての当該著作権の所有権を取得しない限りにおいて、またその他すべての権利に関して、サプライヤーは、バイヤー資材およびそれに含まれるすべての知的所有権に関する全権利、所有権、および利益が創造されたときには、それをバイヤーに譲渡し、譲渡することに同意します。上記の権利および所有権の譲渡が無効である範囲において、またはいわゆる「人格権」または「著作者人格権」を含む上記の権利が譲渡不可能である範囲において、サプライヤーはかかる権利を放棄し、行使しないことに同意します。もしかかる放棄および同意が無効であるとみなされる場合は、バイヤー資材およびあらゆる工程、技術、ソフトウェア、物品、機器、システム、装置、製品、または成果物概念の対象であるか、または成果物概念の一部における特許請求の対象となる構成部品を作成、使用、取引、変更、流通、送信、複製、販売、実行、および売り出し並びに輸入する独占的、譲渡可能、永続的、取り消し不能、世界的、および著作権使用料無料の権利をバイヤーとその被指名人に与えるものとします。バイヤーの要請で、サプライヤーは、本項に定められたバイヤー権利の譲渡またはこれらの権利をバイヤーの名前で完了するために適切だと思われる者（サプライヤーのあらゆる従業員または契約者を含む）に、契約を執行させます。サプライヤーは、バイヤーのために用意された、いかなる著作権で保護されるべき資材も、バイヤーと発行年を明瞭に記載した著作権に関する通知が添付されなければならないことに同意します。

資格停止／販売中止の通告：本 PO を、書面または行為のいずれかで受諾することにより、サプライヤーは、本 PO の授与日時時点で、サプライヤーも、当該 PO に関連したサービスを遂行するサプライヤーの従業員または代表者も、米国食品医薬局（「FDA」）、または米国連邦政府または他の外国および FDA と同等の当局（「該当する政府機関」）からも、資格停止、販売中止、または資格停止の提議を受けていないことを証します。さらに、サプライヤーはバイヤーに対し、本 PO の遂行中にサプライヤーまたはサプライヤーのいかなる従業員または代表者のうちの誰かが資格停止、販売中止、または資格停止の提起を、FDA または該当する政府機関により受けるか、または資格停止につながる捜査の対象となった場合に、直ちに書面による通知を提供するものとします。

監査（該当する場合）：サプライヤーが臨床研究または治験（「臨床試験」）に関連して、臨床サービスを提供する場合（例：医薬品の保管、出荷、廃棄）、サプライヤーは、バイヤーおよび臨床試験の依頼者が妥当な通知を行った上で、サプライヤーの監査を行う権利を有することに同意するものとします。これらの監査には、関連のある情報、資料、データ、記録、ファイル、施設、および製品に関連する機器の審査（該当する場合はコピーを取ること）が含まれますが、これらに限定されません。さらに、製品または臨床試験に関して、サプライヤーが規制機関または政府機関から監査を受けた場合、サプライヤーは直ちにその旨をバイヤーに報告し、それらの機関とのやり取りすべてのコピーをバイヤーに提供するものとします。サプライヤーは、監査の結果としてバイヤーまたは依頼者から要請を受けた、あらゆる妥当な措置を速やかに講じ、それらの監査によって製品の欠陥が判明した場合は、いかなる欠陥も修正することに同意するものとします。

反汚職： サプライヤーは、その従業員、代理人、役員、またはその他経営陣のメンバーには、公式な政府機関の地位を利用して不適切にバイヤーまたはそのクライアントが取引を獲得したり、取引を維持したり、優位な取引を獲得する手助けをすることができる地位にある、政府または政治団体あるいは国際組織の職員、役員、代理人、または代表者がいないことを表明します。サプライヤーは、米国海外腐敗行為防止法を含む何らかの法律に対する違反を構成する場合、直接または間接に、政府または政治団体職員、国際組織の職員、公職の立候補者、前述のいずれかの代理として行動するその他の法人の代表または個人（以降まとめて「職員」という）に対して、本 PO から得られる報酬を含むがそれに限らず、金銭またはその他の資産で支払い（以降まとめて「支払い」という）を行わないことに同意します。さらに、合法性に関係なく、そのような「支払い」が、本 PO の対象またはバイヤーまたはその顧客のビジネスの他の局面に関して、意思決定または行為に影響を与えることを目的とした支払いであれば、サプライヤーは職員に直接間接を問わず「支払い」を行ってはなりません。サプライヤーは、本項のいかなる違反をもバイヤーに直ちに報告し、違反の可能性に関するバイヤーからの問い合わせに答え、請求があれば、バイヤーまたはそのクライアントに適切な記録を開示することに同意するものとします。バイヤーの請求があればいつでも、サプライヤーは本項に記載された義務を継続して順守していることを、書面にて証明することに合意します。サプライヤーは、本契約の期間中はいつでも、<http://www.parexel.com/parexel-international-corporation-anti-bribery-guidelines> で規定された PAREXEL 贈収賄防止の指針を順守するものとします。

データ保護： サプライヤーは個人情報の保護に関して適用すべきすべての国内法・国際法、規制、および指針に従います。これには、適用される範囲内で、EU 主体の個人情報の保護に関連する、欧州委員会指令 95/46（「指令」）が含まれます。サプライヤーとその代理人、下請契約者、または従業員が、バイヤーが保持する個人データへのアクセスを何らかの理由で許可されている場合、または個人データを提供されている場合、サプライヤーとその代理人、下請契約者、または従業員は：(i) かかる個人データを、バイヤーに指示された目的および方法でのみ使用および／または保存します。バイヤーによって書面で特別に許可されない限り、かかる個人データの内容を開示、変更、または修正しません。さらに、かかる個人データが漏洩または公開されないように必要なすべての手順を踏みます。(ii) 該当する場合、指令さらに地域の適用法のあらゆる点に準拠し、指令または地域の適用法の下で相手方の通知書の条件を危うくするかまたはそれに違反する可能性があることを実行または許可しません。(iii) サプライヤーが本セクションの違反に気がついた場合は、バイヤーに直ちに通知します。(iv) バイヤーの個人データを直ちに使用停止しバイヤーに返還する、またはバイヤーの選択により破棄します。(v) サプライヤー、その従業員、代理人または下請契約者による本項の違反または指令（適用される場合）もしくは現地の適用法の違反が理由で間接的または直接的に生じる可能性がある、すべての賠償責任、損傷、コスト、請求、および経費を補償します。サプライヤーがバイヤーに本書に基づき個人データを公開する場合、サプライヤーはかかるデータをバイヤ

2012年3月12日発効

一に公開する権利を持っていること、そしてバイヤーはかかるデータを合理的に必要な製品の使用と関連して使用する権利を持つことを表明および保証します。

免責： サプライヤーは、(i) 製品または成果物が第三者の知的所有権を侵害しているという訴え (ii) サプライヤーが本 PO 下での保証および義務に従わないこと (iii) サプライヤーの過失または故意の不法行為 (iv) サプライヤーの製品における欠陥、および/または (v) サプライヤーによる適用法、規則、規制の違反が原因で生じる、合理的な弁護士費用および書類作成費用、損害、またはあらゆる形の賠償責任を制限なく含む請求、要求、損失、費用から、判決前であっても、バイヤーを弁護、免責、および補償することに同意します。侵害請求が行われた場合、サプライヤーは、自己負担で、以下のうち実行できる最初の救済手段を行使します：(i) 本 PO の下で与えられた権利をバイヤーのために取得する (ii) 侵害しないように、本 PO に従って製品を修正する (iii) 製品を、本 PO に従った非侵害製品と交換する (iv) 侵害製品の返品またはキャンセルを受け入れ、支払われた金額を返金する。バイヤーは、サプライヤーの費用で不適合製品をサプライヤーに返品できます。

責任制限： 適用法によって許可される最大の範囲において、バイヤーは、失われた収入、逸失利益、付随的、間接的、結果的、特別、懲罰的な損害について一切責任を負いません。

保険： PO で明示的に放棄されない限り、サプライヤーは規定どおり、以下の保険契約を持つものとします：(i) 法律の定めるところによる、労働災害補償または雇用者責任保険 (ii) 100 万ドル以上（または同等の国内通貨）の一般賠償責任保険 (iii) サプライヤーが専門サービスまたは医療サービスを提供している場合は、100 万ドル（または同等の国内通貨）の専門職業賠償責任保険 サプライヤーは、請求があり次第バイヤーに保険契約証を提供します。

譲渡： サプライヤーは、バイヤーの書面による同意なく、その権利を譲渡せず、義務を下請けに出しません。未許可の譲渡は無効です。

情報の交換： 当事者が別の書面による秘密保持契約を結ばない限り、本 PO に従って、両当事者間で行われる情報の交換は非機密とみなされます。ここで、サプライヤーは、書面による秘密保持契約が存在しない場合でも、臨床試験に関連してバイヤーからサプライヤーに提供された情報はすべて機密情報として扱い、バイヤーの書面による事前の同意を得ることなく、いかなる第三者にも開示しないものとします。サプライヤーがバイヤーに提供するサプライヤーの従業員またはその他の法人に関連した個人データがあれば、サプライヤーは、その従業員およびその他の法人がその情報をバイヤーに公開し、バイヤーがそのような情報を本 PO と関連して使用、公開、および送信できるように、情報に基づく同意を得ること。

適用法： 本 PO は、以下の場合を除き、バイヤーが位置する国の法律が適用されます。(i) オーストラリアにおいては、本 PO には取引が発生した国または領土の法律が適用される (ii) イギリスにおいては、本 PO にはイングランドの法律が適用される (iii) 欧州連合（イギリスを除く）、ウクライナ、ベラルーシ、ロシア、ノルウェーの各国においては、本 PO にはドイツの法律が適用される (iv) 南アメリカにおいては、本 PO にはアルゼンチンの法律が適用される (v) アメリカ合衆国（取引の一部がアメリカ合衆国内で発生した場合を含む）および中華人民共和国においては、その国内で完全に遂行および実施される契約に適用可能なマサチューセッツ州の法律が本 PO 内に適用される。

紛争解決： 本 PO またはその内容から、あるいはそれに関連して発生するすべての紛争は、国際商業会議所（ICC）仲裁規則（「規則」）に従って、その紛争の分野の知識を持ち、規則に従って指名された一人の裁定官により、排他的かつ最終的に解決されます。仲裁は、PO を発行しているバイヤーの都市で行われ、手続きはすべて英語で行われるものとします。裁定官の決定および裁定は、最終かつ拘束力のあるものであり、管轄権を有する裁判所に提出できます。裁判手続きが継続されるか、仲裁を強制する裁判手続きが必要になれば、当該手続きへの反対に失敗した当事者が、相手方が合理的に支出したすべての関連費用、経費、および弁護士費用を支払うものとします。裁定官は、本 PO によって除外されている懲罰的賠償または他の損傷を与える権限を持ちません。

一般： 確実な方法による本 PO の複製は、いずれも本 PO の原本とみなされます。国際物品売買契約に関する国連条約は、適用されません。本 PO のいずれかの条件または規定が不当、違法、または履行不能であると宣言された場合、その無効性、違法性、または執行不能性は、当該 PO の残りの条件または条項に影響しません。